

基本戦略 1

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

主体	取組例
都民	<p>(1)身近な植物、昆虫、野鳥などを観察し、環境省の「いきものログ」に報告する。</p> <p>(1)ベランダや庭でガーデニングを楽しみながら、鳥や昆虫が立ち寄れる場所を創出する。</p> <p>(1)地域で活動している自然環境分野のボランティア団体に所属して保全活動を新しいライフワークにする。</p> <p>(2)区市町村やNPO・市民団体などが主催する外来種駆除イベントに参加する。</p> <p>(3)住宅取得時に生態系に配慮した緑地を積極的に取り入れ、生物多様性の向上を図る。</p>
事業者	<p>(1)NPO等と連携し、都内の自然地（山林、谷戸、雑木林、用水、屋敷林、河川敷、湿地など）における生物多様性の保全に取り組む。</p> <p>(2)事業所や工場の敷地における外来種対策に率先して取り組む。</p> <p>(3)事業所や工場の敷地に、在来植物などを積極的に植栽することで、昆虫や鳥など在来の生きものに適した環境を回復させる。</p>
民間団体 (NPO・NGO・市民団体等)	<p>(1)行政や企業などと連携して、里山の湿地や雑木林等を適切に手入れすることで、生きものの生息・生育環境を保全する。</p> <p>(1)(2)在来種や外来種のモニタリング調査を実施し、東京の生きもの情報に関する基礎情報を収集し、希少種・外来種対策に貢献する。</p> <p>(3)民間企業と連携し、生態系に配慮した企業緑地において生物多様性の向上を図る。</p>
行政	<p>(1)自然環境情報の収集と蓄積の取組促進、保全地域や保全緑地の拡大、多様な主体による地域での保全活動を促進する。</p> <p>(2)シカ対策、絶滅の恐れのある野生生物調査、希少種の保護、生態系等に影響を及ぼす外来種対策を実施する。</p> <p>(3)開発時における既存緑地の保全や新たな緑の創出、生態系に配慮した緑化を推進する。</p>

※上記(1)(2)(3)は、ゼロドラフトP61の(1)(2)(3)に対応しています。

基本戦略 2

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

主体	取組例
都民	<p>(1)市民農園で畑を借りて、自分でつくる無農薬の野菜を楽しみながら、都内のみどりの保全に貢献する。</p> <p>(1)(2)地元の食材を積極的に食べることで、雨水浸透機能を備えた農地の保全に貢献する。</p> <p>(2)自宅の庭を植栽することに加え、雨水浸透ますを設置することで、地域の雨水浸透域の拡大に貢献する。</p> <p>(3)自然公園や保全地域、公園緑地などにおける利用ルールを守り、自然を楽しむ。</p>
事業者	<p>(1)建築や備品購入の機会を通じて、多摩産材をはじめとする国産材の利用を拡大する。</p> <p>(2)事業所や工場の敷地に生態系に配慮した緑地を整備し、在来の生きものの生息・生育空間としてだけでなく、雨水浸透などグリーンインフラとして機能する緑地を創出する。</p> <p>(3)企業が所有する緑地を都民に開放し、都民が自然に触れる機会を創出する。</p>
民間団体 (NPO・NGO・ 市民団体等)	<p>(1)行政や事業者と連携しながら、地域の食材の地産地消、間伐材や竹などを使った自然体験活動の取組を進める。</p> <p>(2)関係者と連携しながら、谷戸環境の保全を進めることで、里山が持つ保水・貯水機能による洪水リスクの低下と生物多様性の向上に貢献する。</p> <p>(3)地域の緑地を活動の場として活用し、地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>(3)自然に根づく地域文化や伝統的知識を継承する活動を実施する。</p>
行政	<p>(1)多摩産材等の持続可能な資源の利用、地域の農産物等の価値向上や地産地消を促進する。</p> <p>(2)多面的機能を有する自然環境を適切に保全・管理し、雨水浸透・雨水貯留を促進する。</p> <p>(3)自然公園における安全・安心・快適な利用、身近な緑地や農地の利用を促進する。</p>

※上記(1)(2)(3)は、ゼロドラフトP62の(1)(2)(3)に対応しています。

基本戦略 3

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

主体	取組例
都民	<p>(1)(2)NPOやNGO等が実施している生物多様性関連のセミナーやイベントに積極的に参加し、生物多様性について学んだことを家族や周りの友人と共有する。</p> <p>(3)FSCやMSCなど生物多様性に配慮した環境認証商品を積極的に購入する。</p> <p>(3)マイバッグやマイボトルを携帯し、使い捨てプラスチックを使用しない生活に変える。</p> <p>(3)日々の暮らしの中で買いすぎや食べ残しなどによる食品ロスを削減し、世界の生物多様性にも配慮した生活を送る。</p>
事業者	<p>(1)商品販売を通じて、生物多様性の価値や重要性を消費者に発信する。</p> <p>(2)NPO等と連携し、企業の緑地を活用して子供を対象とした自然体験活動を推進する。</p> <p>(3)サプライチェーンにおいて、生物多様性に対する負の影響を低減するほか、FSCやMSCなど生物多様性に配慮した環境認証商品の供給を積極的に進める。</p> <p>(3)事業活動における食品ロスの発生状況を把握し削減を図るとともに、余った食品をフードバンク等に寄付するなど、食品ロス削減につながる取組を実施する。</p>
民間団体 (NPO・NGO・ 市民団体等)	<p>(1)海外で起きている生物多様性の危機や都民ができる取組を発信する。</p> <p>(2)行政や事業者などと連携しながら、体験した人が行動変容を起こせるような自然体験活動や環境教育を実施する。</p> <p>(3)企業や家庭で余った食品について、フードバンク・フードドライブ等の活動を通じて、食品ロスの削減を図る。</p>
行政	<p>(1)生物多様性の価値・重要性に関して普及啓発するほか、生物多様性に関わる様々な分野の計画や取組と連携を図る。</p> <p>(2)自然環境分野における人材育成・自然環境教育や、子供を対象とした自然体験活動の拡大を促進する。</p> <p>(3)自然環境に配慮・貢献する商品選択や環境金融の促進、プラスチックや食品ロス削減による世界の生態系への負荷軽減、海ごみ対策を実施する。</p>

※上記(1)(2)(3)は、ゼロドラフトP63の(1)(2)(3)に対応しています。